

国勢調査 2015

今年『国勢調査』の実施年です！！

国勢調査は、日本の最も重要な統計調査です。

現在、国勢調査の調査員をしていただける方を募集しています。興味のある方、詳しく話を聞いてみたいという方、ぜひご連絡ください。

国勢調査員の主な仕事



①調査員説明会に参加



②担当地域の確認



③調査についての説明
と調査書類の配布



④調査票の回収



⑤調査票の整理と提出

◎資格 調査業務に理解と熱意を持って取り組んでいただける20歳以上の方

◎業務期間 8月上旬～11月上旬を予定

◎身分 総務大臣に任命される非常勤の国家公務員

※ 若干ではありますが、報酬が支給されます



【お問い合わせ】 広報広聴係 ☎ 2 1 2 1

すまい給付金制度をご存じですか？

「すまい給付金制度」は、昨年4月の消費税率8%への引き上げに伴い、国土交通省が実施している住宅購入者の負担を軽減する制度です。収入に応じて、最大30万円を受け取ることができます。

給付額は、収入に応じて給付基礎額が決まり、給付基礎額に登記上の持分割合を乗じた額が給付されます。

$$\text{給付額} = \text{給付基礎額} \times \text{持分割合}$$

・消費税率8%時の給付額

収入額の目安	給付基礎額
425万円以下	30万円
425万円超 475万円以下	20万円
475万円超 510万円以下	10万円

◆給付額の計算例

Aさん夫婦の場合（夫の年収450万円 / 妻は専業主婦で収入なし）

・夫（年収450万円）

給付基礎額20万円 × 持分割合3/4 = 給付額15万円

・妻（専業主婦・収入なし）

給付基礎額30万円 × 持分割合1/4 = 給付額7.5万円

「夫婦で22.5万円の給付金がもらえます」

その他、支給条件や申請方法などはすまい給付金事務局にお問い合わせください。

●お問い合わせ すまい給付金事務局 0570-064-186（ナビダイヤル）※ 一部のIP電話からは045-330-1904（受付時間は、午前9時～午後5時まで ※ 土・日曜日、祝日含む）

ホームページ <http://sumai-kyufu.jp/>

1月に火災が2件発生！

冬期は暖房機器等の使用で、火災の発生が多くなります。

市内で2件の住宅火災が連続して発生し、高齢者の方が火災の犠牲になっていますので、火の取り扱いには十分注意してください。

■お問い合わせ 消防署予防課 ☎ 2 1 9 6

暖房機器等からの火災を防ぐポイント

- ①ストーブの上に洗濯物を干さない
- ②スプレー缶などをストーブ・ファンヒーターの近くに置かない
- ③寝るときや外出するときは必ず火を消す